

明石市水道事業中期経営計画

進捗状況報告書

(令和4年度実績)

令和5年 9月

明石市水道局

目次

1. 進捗状況一覧	1
2. 実現方策ごとの評価	2
3. 実現方策ごとの進捗状況	3
3.1【安全】安全・安心な水の供給	3
3.2【強靱】災害に強い水道の構築	7
3.3【持続】事業運営基盤の強化	10
4. 計画期間における配水状況・財務状況	18
5. 類似団体との経営指標比較	22

1. 進捗状況一覧

明石市水道事業中期経営計画（令和3年度～令和8年度）における実現方策（10方策）の令和4年度における進捗状況を取りまとめました。

その結果、「極めて良好」が1件、「概ね良好」が6件、「やや遅延」が3件となり、昨年度から4件の実現方策が1段階評価を落とす結果となりました。評価を落とした実現方策は、「鉛製給水管の解消」、「魚住浄水場の再整備」、「料金水準・料金体系の妥当性の確認」、「民間活力の活用」でした。

評価を落とした実現方策についての今後の取組方針については、各実現方策の個票において説明しています。

実現方策 進捗状況

評価区分	実現方策
極めて良好	1方策
概ね良好	6方策
やや遅延	3方策
遅延・未実施	0方策
合計	10方策

2. 実現方策ごとの評価

実現方策一覧

基本方針 [3]		施策目標 (6)	実現方策 《10》	評価	頁
安全	[1] 安全・安心な 水の供給	(1) 浄水水質の 適正管理	《1》各浄水場の水質管理	極めて良好	3
		(2) 給水装置等の 適正管理	《2》貯水槽水道設置者への助言	概ね良好	4
			《3》鉛製給水管の解消	やや遅延	5
強靱	[2] 災害に強い 水道の構築	(3) 災害に強い水道 システムの構築	《4》老朽管更新及び 耐震管路網の整備	概ね良好	7
			《5》バックアップ機能の強化	概ね良好	9
持続	[3] 事業運営 基盤の強化	(4) 広域連携の推進	《6》新規水源の開拓	概ね良好	10
		(5) 水道施設の 効率的再構築	《7》魚住浄水場の再整備	やや遅延	12
		(6) 経営基盤の強化	《8》料金水準・料金体系の 妥当性の確認	やや遅延	13
			《9》水道料金収納率の維持	概ね良好	15
		《10》民間活力の活用	概ね良好	16	

3. 実現方策ごとの進捗状況

3.1 【安全】安全・安心な水の供給

(1) 浄水水質の適正管理

基本方針	[1] 【安全】安全・安心な水の供給					
施策目標	(1) 浄水水質の適正管理					
実現方策	《1》各浄水場の水質管理					
目的	<p>本市の自己水源である明石川河川水は浄水過程で消毒副生成物であるトリハロメタン、臭素酸が生成され、地下水は蒸発残留物や硬度が高いといった特徴を有します。</p> <p>各浄水場においては、これらの特徴に対応した浄水処理により、水質基準に適合した水道水を安定供給します。</p>					
取組内容	<p>適正な水質管理に努め、水質基準に適合した安全・安心でおいしい水を供給するため、下記の取り組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期水質検査 ・ 毎日水質検査 ・ 水質監視機器による水質監視 ・ お客様からの要請に基づく水質検査 ・ 水質検査計画の年次更新 ・ 水安全計画の継続的な評価と見直し 					
成果目標	<p>水質基準に適合したうえで、基準値の50%を超過する回数が過去3年間の最大値12回（末端給水栓検査回数：全404回のうち）を上回らないこと。 （H30：8回、R1：11回、R2：12回）</p>					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
水質基準値 50%超過回数	12	12	12			

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業実績	11	10				
進捗評価	極めて良好	極めて良好				

今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み

地下水については、蒸発残留物が昨年同様に高いことを確認しました。明石川系河川水については、神戸市・明石市環境部局間の定期情報連絡会議にて最新情報を共有しました。また、水安全計画に基づきレビューを行いました。

引き続き、法改正や施設の状況により検査項目や頻度等を見直し、水質測定計画等を年次更新します。

(2) 給水装置等の適正管理

基本方針	[1]【安全】安全・安心な水の供給					
施策目標	(2) 給水装置等の適正管理					
実現方策	《2》貯水槽水道設置者への助言					
目的	<p>マンション等の高い建物や一時に大量の水を使用する施設等では、水道水をタンクに一旦溜めて、そこからポンプ等により各戸に給水しており、このタンクから蛇口までの給水設備を「貯水槽水道」と言います。</p> <p>「貯水槽水道」は施設の設置者が責任をもって維持管理を行う必要があるため、施設の適正な維持管理についての情報提供を設置者に行うことで安全・安心な水の供給に努めます。</p>					
取組内容	<p>貯水槽水道設置者に対し、毎年、貯水槽の清掃・点検等を実施し、貯水槽の適正な管理に努めるようダイレクトメール等による啓発、情報提供を継続実施します。</p> <p>市内の貯水槽水道を厚生労働大臣の登録検査機関が検査を実施した際は、検査機関より検査結果の報告を受けます。報告により検査の実施状況を把握し、さらに多くの貯水槽水道設置者が点検等の適正管理を励行するように促します。</p>					
成果目標	<p>登録検査機関からの検査結果報告率が過去3年の最低値を下回らないこと。 (報告率=報告件数/貯水槽水道設置数) (H30 : 38.4%、R1 : 39.0%、R2 : 39.5%)</p>					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
報告率	38.4%	39.0%	39.2%			

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業実績	39.2%	39.2%				
進捗評価	概ね良好	概ね良好				
今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み						
次年度以降も貯水槽水道の適正管理を励行するように促します。						

基本方針	[1]【安全】安全・安心な水の供給						
施策目標	(2) 給水装置等の適正管理						
実現方策	《3》鉛製給水管の解消						
目的	<p>鉛製給水管は、管内に錆が発生せず、可とう性、柔軟性に富み、加工・修繕が容易であるという特性のため、本市はじめ、全国的に給水管として1980年代頃まで使用されてきましたが、鉛溶出による健康被害の懸念、漏水事故の多発、耐震性が弱い等の課題があり、近年は使用されていません。</p> <p>そのため、残存する鉛製給水管を解消することで、上記の課題解決を目指します。</p>						
取組内容	<p>配水管から分岐して公道部分及び私道部分に埋設されている鉛製給水管の取替を順次実施します。</p> <p>(R2末 残存件数 公道部分：344件、私道部分：847件)</p> <p>道路と宅地の境界から水道メーターまでの宅地部分に埋設されている鉛製給水管の残存件数については、H30より、メーター取替に合わせて確認を実施しています。確認時に同意が得られた場合は、取替を順次実施します。</p> <p>(R2末 残存件数(把握分) 宅地部分：294件)</p>						
成果目標	<p>公道部分 鉛製給水管解消 (R4)</p> <p>私道部分 鉛製給水管解消 (R8)</p> <p>宅地部分 鉛製給水管残存件数把握完了 (R6)</p>						
	年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
公道部分	切替件数	200	144				
	残存件数	144	0				
	解消率	58.1%	100.0%				
私道部分	切替件数	40	150	200	200	200	57
	残存件数	807	657	457	257	57	0
	解消率	4.7%	22.4%	46.0%	69.7%	93.3%	100.0%
宅地部分	確認件数						
	取替件数						
	残存件数						

事業実績		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
公道部分	切替件数	56	39					
	残存件数	288	249					
	解消率	16.3	27.6					
私道部分	切替件数	160	28					
	残存件数	697	669					
	解消率	18.9	21.0					
宅地部分	確認件数	25	53					
	取替件数	13	10					
	残存件数	306	349					
進捗評価		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
公道部分		やや遅延	遅延					
私道部分		概ね良好	やや遅延					
宅地部分		概ね良好	概ね良好					
今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み								
公道部分	<p>老朽管布設替工事の計画路線と重なる区域は同工事と同時施工する予定であり、鉛管切替単独で施工できる箇所が減少傾向であることに加えて、切替に同意いただけない箇所があり、進捗状況は遅延気味となっています。今後も積極的に布設箇所を精査し、水道使用者のご理解をいただきながら切替を進めていきます。</p> <p>なお、切替が当初の予定どおり進まなかったことから、切替完了の目標年次を令和8年度とし、各年度の計画を下記のとおり変更します。</p>							
		実績			変更計画			
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
	切替件数	56	39	65	64	60	60	
	残存件数	288	249	184	120	60	0	
解消率	16.3	27.6	46.5	65.1	82.6	100		
私道部分	<p>私道に関しては、地権者の同意が必要になるため難しい現状ではありますが、ご理解をいただきながら切替を進めていきます。</p>							
宅地部分	<p>メーター取替時に鉛管埋設の有無を現地確認します。鉛管埋設を発見した場合、使用者に説明のうえ取替の同意が得られれば、順次切替を実施します。前述以外でもメーターより道路側の鉛管を見つけ次第、積極的に切替を進めていきます。</p>							

3.2【強靱】災害に強い水道の構築

(3) 災害に強い水道システムの構築

基本方針	[2]【強靱】災害に強い水道の構築					
施策目標	(3) 災害に強い水道システムの構築					
実現方策	《4》老朽管更新及び耐震管路網の整備					
目的	大規模な地震などの災害が発生した場合においても、安全で安定的な給水を確保するため、経年劣化した配水管の更新に合わせた耐震化を計画的に進め、強靱な水道を目指します。					
取組内容	<p>災害時に重要拠点となる、避難所、病院等（以下「重要給水施設」という。）までの配水管（以下「重要管路」という。）で、老朽化して耐震化されていない管路を優先的に管路更新します。</p> <p>また、重要管路以外の管路については、古い鋳鉄管及び強度の弱い塩化ビニル管が多く布設されている地区において、設計施工一括発注方式の採用を含め、年次的に更新延長を延ばし、面的に R6 年度以降は毎年 8km 程度、耐震管に更新します。</p>					
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 重要管路の更新箇所数：30 箇所（R3～R8） 水道管更新延長：42km（R3～R8） 水道管耐震適合率：47.2%（R8 末） 					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
重要管路更新	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所	5 箇所
管路更新延長	5km	6km	7km	8km	8km	8km
耐震適合率	42.5%	43.7%	44.5%	45.4%	46.3%	47.2%

		R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業実績	重要管路更新	4 箇所	2 箇所				
	管路更新延長	4.7km	4.9km				
	耐震適合率	43.2%	43.9%				
進捗評価		概ね良好	概ね良好				
今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み							
<p>平成 29 年度から中期経営計画に則り、老朽化した重要管路を優先的に更新してきました。今年度には、貴崎 1 丁目ほか 1 箇所において、重要管路の更新工事を実施しました。令和 4 年度に更新基準の見直しを行ったところ、急を要する重要管路の更新は概ね完了しました。よって重要管路更新の目標値については次年度以降から削除します。</p> <p>また、令和 4 年度から複数年、大規模な連絡管工事が続くため、管路の老朽度、重要度を精査し、更新の必要性の高い管路を優先的に進めていく必要があることから、今年度新たに老朽管更新計画の見直しを行いました。令和 5 年度からは昭和 43 年以前に布設された鋳鉄管および昭和 49 年以前に布設された塩化ビニル管を中心に、令和 9 年度までの 5</p>							




年間で約 22km の管路を耐震管に更新します。

【現計画】

年次計画	R5	R6	R7	R8
重要管路更新	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
管路更新延長	7km	8km	8km	8km
耐震適合率	44.5%	45.4%	46.3%	47.2%

【変更計画】

年次計画	R5	R6	R7	R8
重要管路更新	-	-	-	-
管路更新延長	4.4km	4.4km	4.4km	4.4km
耐震適合率	44.4%	44.9%	45.3%	45.8%

基本方針	[2]【強靱】災害に強い水道の構築					
施策目標	(3) 災害に強い水道システムの構築					
実現方策	《5》バックアップ機能の強化					
目的	東部配水場における受水ルートは、明石川浄水場から東部配水場への1系統となっています。災害時等の安定給水のために、東部配水場における2系統受水を確立し、バックアップ機能を強化します。					
取組内容	東部配水場において、阪神水道企業団から新規受水することで、受水ルートを新たに1系統確保します。(実現方策《6》新規水源の開拓参照) 新規受水後は、明石川浄水場と鳥羽浄水場を統合する予定です。存続予定の鳥羽浄水場からは、中部配水場を經由して東部配水場へ送水するルート(連絡管)を整備することで、東部配水場における2系統受水を確立します。					
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計：(R3) ・実施設計：(R4) ・連絡管布設工事：(R4～R6) 					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基本設計						
実施設計						
連絡管布設工事						

年度	事業実績	進捗評価
R3	明石川・鳥羽浄水場連絡管布設工事に係る基本・実施設計委託を発注し、検討を開始しました。	概ね良好
R4	明石川・鳥羽浄水場連絡管布設工事実施設計委託を実施し、明石川・鳥羽浄水場連絡管布設工事(その1)を発注しました。	概ね良好
今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み		
次年度以降については、令和7年度からの阪神水道企業団からの新規受水までに、明石川・鳥羽浄水場連絡管布設工事(その2)、明石川・鳥羽浄水場連絡管布設工事(その3)を実施し、東部配水場における新たな受水ルートを1系統確保します。		



3.3【持続】事業運営基盤の強化

(4) 広域連携の推進

基本方針	[3]【持続】事業運営基盤の強化						
施策目標	(4) 広域連携の推進						
実現方策	《6》新規水源の開拓						
目的	安全・安心な水道水を安定して市民に供給するため、水量・水質ともに不安定な明石川水源を廃止し、その代替水源として、阪神水道企業団からの新規受水及び県営水道からの増量受水を開始します。						
取組内容	<p>令和3年度：阪神水道企業団から神戸市への第三者委託及び責任分界点等のスキームを確定</p> <p>令和5年度：阪神水道企業団への加入に係る費用負担内容を確定し、加入金の分割支払いを開始 (R6、R7：2回払い)</p> <p>令和4～5年度：変更認可申請に係る事務</p> <p>令和4～6年度：阪神水道企業団への加入に係る事務手続き</p> <p>県営水道とは、増量受水に向けた協議を継続</p>						
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度より阪神水道企業団からの新規受水開始 令和6年度より県営水道からの増量受水開始 						
	年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
阪神水道企業団からの新規受水関連	スキーム確定	→					
	費用負担内容確定		→				
	変更認可申請事務		→				
	加入事務手続き		→				
	新規受水開始					→	
県営水道増量受水関連	増量受水協議	→					
	R6～R9 協定水量確定		→				
	増量受水開始				→		

年度	事業実績	進捗評価
R3	<p>阪神水道企業団からの新規受水スキームを確定し、費用負担に係る協議を実施中です。</p> <p>県営水道の増量受水協議を継続して実施しました。</p>	概ね良好
R4	<p>変更認可申請書類を取りまとめました。</p> <p>阪神水道企業団への加入事務手続きを開始しました。</p> <p>県営水道の増量受水について確認書を締結しました。</p> <p>明石川河川水からの水源転換に係る施設整備費について、国の「水道広域化推進事業」制度を活用し、市全体として費用負担の軽減を図る取り組みを進めました。</p>	概ね良好
<p>今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み</p>		
<p>阪神水道企業団からの新規受水については、各種協定締結に向けた取り組みや、加入に係る議会調整など、重要な手続きを進めます。</p> <p>県営水道からの増量受水については、令和5年度に令和6～9年度の受水量に係る協定を締結し、令和6年度からの増量受水に向けて準備を整えます。</p> <p>変更認可申請に係る事務を令和5年度中に完了させます。</p> <p>水源転換に係る施設整備を引き続き実施します。</p>		

(5) 水道施設の効率的再構築

基本方針	[3]【持続】事業運営基盤の強化					
施策目標	(5) 水道施設の効率的再構築					
実現方策	《7》魚住浄水場の再整備					
目的	水量・水質ともに安定している市西部の地下水を水源とする魚住浄水場は、昭和38年の開設以降、浄水設備の改築更新を行っていません。今後も安定した浄水処理を行うため、浄水設備の全面的な改築更新を行います。					
取組内容	令和3年度から、魚住浄水場の新管理棟の建設に続いて、浄水施設の改築更新を行います。					
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新管理棟の建築：(R3～R4) ・浄水設備の改築更新：(R4～R8) (浄水設備改築更新の年次目標についてはR3に確定させ、その年次目標を各年次の成果目標として設定します。)					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
管理棟建築						
浄水設備更新						
浄水設備改築更新進捗率(%)	0	15	30	65	85	100

事業実績	R3	R4	R5	R6	R7	R8
浄水設備改築更新進捗率	0%	0.4%				
進捗評価	概ね良好	やや遅延				
今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み						
<p>新管理棟については、令和4年度に予定どおり完成しました。</p> <p>令和4年度は、魚住浄水場設備更新工事の一期工事（受変電設備、非常用自家発電設備更新）に着手しました。電気・機械機器の製作を行っています。現場施工としては、使用していない旧ろ過池の撤去工事が完了しました。</p> <p>令和5年度は、一期工事の完成を令和6年3月に見込み、併せて二期工事（送配水ポンプ設備、薬品注入設備更新）に着手します。次年度以降は、沈殿池設備、ろ過池設備の更新に着手します。</p>						

(6) 経営基盤の強化

基本方針	[3]【持続】事業運営基盤の強化					
施策目標	(6) 経営基盤の強化					
実現方策	《8》料金水準・料金体系の妥当性の確認					
目的	<p>水道料金は水道法において、「能率的な経営の下における適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであること」とされています。このため、水道料金の設定にあたっては、事業運営に必要な経費に見合った料金水準を定める総括原価主義による方法が採用され、「独立採算」で経営することが求められています。</p> <p>料金水準・料金体系については、今後、水需要が変化することや、水道施設の整備・耐震化及び老朽管の耐震管への更新に多額の経費が見込まれることを踏まえたうえで、公正妥当なものとなるように努めます。</p>					
取組内容	<p>水道事業環境の変化が激しいことから、前年度決算に基づき、毎年料金水準及び料金体系の妥当性を評価します。</p> <p>妥当性の評価結果については、ホームページ等によりその内容を公表します。</p>					
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・料金体系、料金水準の妥当性の評価（毎年実施） ・ホームページ等による評価結果公表（毎年実施） 					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
妥当性評価	実施	毎年実施				
常任委員会報告	実施					

年度	事業実績	進捗評価
R3	<p>現行の水道料金の妥当性を検証したところ、料金体系に課題を有しているものの、料金水準については最低限度の水準を確保できている結果となりました。ただし、施設整備費に充当するための内部留保資金については、十分な残高を確保できておらず、今後についても大幅に増加することは見込めない状況です。</p>	概ね良好
R4	<p>今年度も水道料金の妥当性を評価し、前年度より状況がやや悪化していることを確認しました。</p>	やや遅延
今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み		
今年度の水道料金の妥当性検証結果を以下に示します。		
1 独立採算制		
項目	評価	現状・課題
独立採算制の原則	○	水道料金収入による独立採算制は保たれているものの、使用水量の減少に伴う減収傾向が継続している。

経費の負担原則	◎	一般会計が負担すべき経費については、全て繰り入れられている。
---------	---	--------------------------------

2 公正妥当な料金設定（料金水準）

項目	評価	現状・課題
公正妥当性	◎	昨年度に引き続き、料金水準・料金体系の妥当性の評価を実施した。
狭義の原価確保	△	今年度は営業損失が発生しているため、料金水準の見直しの検討が必要。
健全運営財源の確保	△	今年度は純利益を確保できているものの、その額が必要な資産維持費（将来の施設更新費用の一部に充当すべき額）の水準を満たしていない。

3 料金決定の主要基準（料金体系）

項目	評価	現状・課題
個別原価	△	量水器口径 25 mm以下において、2 ヶ月当りの使用水量がおおよそ 70 m ³ より少ない場合は、水道料金で必要な経費を回収できない料金体系となっているが、使用水量 40 m ³ を上回る使用者の減少傾向が継続している。
負担力・価値基準	▲	逡増度の大きい料金体系のもと、使用水量が減少していることから、小口需要者と大口需要者の 1 m ³ 当たり供給単価の格差が拡大傾向である。

（凡例）

- ◎：妥当性あり
- ：現状では妥当だが、課題あり
- △：一部が妥当ではなく、検討が必要
- ▲：妥当性が無く、将来的には正が必要
- ×：即時の改善が必要

料金収入の減少速度は、中期経営計画の計画値よりも速いペースとなっており、今後も改善する見込みは乏しいことから、水道料金改定についての検討を本格的に開始する必要があります。

令和 5 年度においては、近隣及び類似団体の料金改定状況を調査・研究するとともに、料金改定に係る市民参画手続きの方法、料金改定までのスケジュール等について検討を進めます。

基本方針	[3]【持続】事業運営基盤の強化																				
施策目標	(6) 経営基盤の強化																				
実現方策	《9》水道料金収納率の維持																				
目的	水道事業経営の根幹である料金収入確保と、料金負担の公平性確保の観点から、確実な料金の収納に取り組み、健全な事業経営を継続します。																				
取組内容	<p>毎年度、明石市債権管理に関する条例に基づき、水道料金の滞納に関する債権徴収計画を策定し徴収率の目標を設定し収納に努めています。</p> <p>主な取り組みとして、委託業者と定期的に定例会議を開催し、滞納者に関する情報を共有して個々の対策を講じるとともに、インセンティブ方式により徴収業務の強化を図ります。</p>																				
成果目標	<p>過去3年の収納率の最低値を下回らないこと。(毎年4月に前年度分を算定し、前年度の評価を実施後、当該年度の目標値を設定)</p> <p style="text-align: center;">【過去の収納率実績の推移(参考)】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度</td> <td>91.0%</td> <td>91.2%</td> <td>90.6%</td> <td>89.4%</td> </tr> <tr> <td>過年度</td> <td>97.1%</td> <td>97.7%</td> <td>97.7%</td> <td>98.0%</td> </tr> </tbody> </table>							H29	H30	R1	R2	現年度	91.0%	91.2%	90.6%	89.4%	過年度	97.1%	97.7%	97.7%	98.0%
	H29	H30	R1	R2																	
現年度	91.0%	91.2%	90.6%	89.4%																	
過年度	97.1%	97.7%	97.7%	98.0%																	
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8															
現年度収納率	89.4%	89.4%	89.4%																		
過年度収納率	97.7%	97.7%	97.9%																		

		R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業実績	現年度収納率	91.0%	91.1%				
	過年度収納率	98.2%	97.9%				
進捗評価		概ね良好	概ね良好				
今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み							
引き続き、主な取り組みとして、受託者と定期的に定例会議を開催し、滞納者に関する情報を共有して個々の対策を講じるとともに、インセンティブ方式により徴収業務の強化を図り、収納率の向上に努めます。							

基本方針	[3]【持続】事業運営基盤の強化						
施策目標	(6) 経営基盤の強化						
実現方策	《10》民間活力の活用						
目的	水道局では、業務効率化に向けた取り組みの一環として、これまで業務委託を通じて民間活力の活用を進めてきました。業務委託においては、複数年契約や複数業務を包括して発注すること等、発注手法の工夫により民間のノウハウをより発揮できるような業務委託を目指します。						
取組内容	本中期経営計画期間において契約更新となる複数年・包括業務委託については、これまでの業務内容・範囲を精査し、職員と委託事業者による業務の二重化（ダブルワーク）を避け、より効率的な体制をとるなど、業務効率化に向けた取り組みを継続します。						
成果目標	年次計画に掲げた各委託契約更新において、従前の契約と比較して効率性や費用の改善を図ります。また、契約更新にあたり、「水道標準プラットフォーム」の導入についても検討します。						
	年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総務担当	企業会計システム				更新		
業務担当	マッピングシステム						更新
	営業関連包括業務					更新	
	コンビニ収納業務					更新	
	クレジット決済処理業務					更新	
工務担当	配水管布設工事設計業務		更新				
	水道配管漏水等対応業務	更新					
浄水担当	浄水場運転管理包括業務	更新			更新		
	水質検査業務		更新				
	配水場・浄水場施設警備業務				更新		

年度	事業内容	事業実績	進捗評価
R3	浄水場運転管理包括業務	令和4年度から令和6年度までの契約更新に当たり、鳥羽・明石川浄水場の平日昼間の運転業務、自家用工作物の保安業務を追加しました。	極めて良好
	水道配管漏水等対応業務	令和4年度から、三つの委託を一つに集約する事により事業内容の整理を行いました。	極めて良好
R4	配水管布設工事設計業務	他企業地下埋設物調査及び作図を業務内容に追加し、職員と委託業者の業務の二重化を解消した。	概ね良好
	水質検査業務	水源転換に伴い、水質検査対象が年次毎に変更することに対応するため、複数年契約から単年度契約に改めて更新しました。	概ね良好
今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み			
総務 工務 浄水	担当	令和5年度においては委託契約の更新は予定していませんが、令和6年度以降に更新予定の委託について、委託内容や仕様の検討を進めます。	
業務	担当	新規業務として、令和5年度から順次、給水関連業務の委託発注を予定しています。	

4. 計画期間における配水状況・財務状況

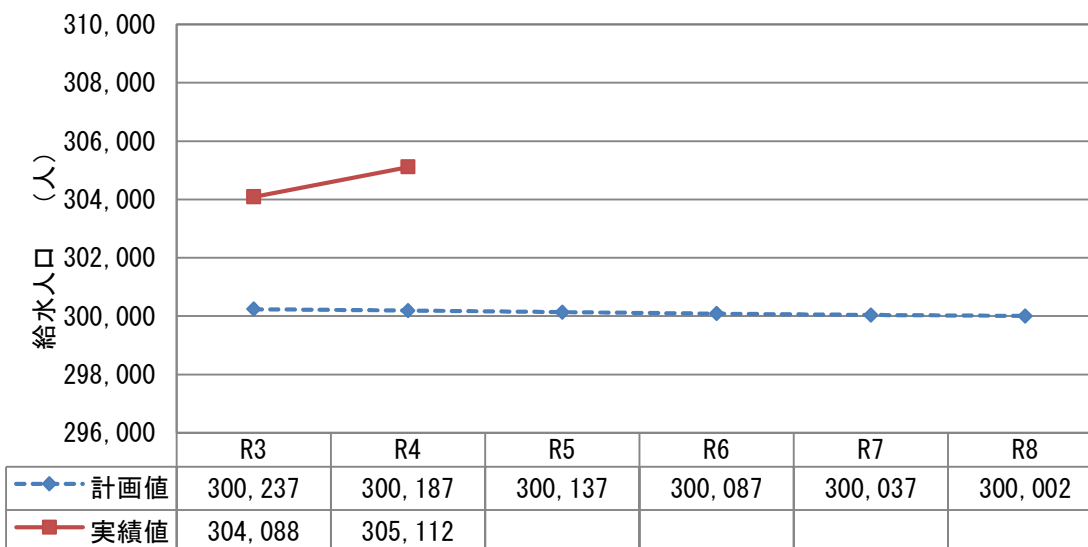
4.1 配水状況

(1) 配水実績

項目	年度	中期経営計画期間					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
		(決算)	(決算)				
給水人口 (人)		304,088	305,112				
一日平均配水量 (m ³ /日)		89,039	90,061				
年間総配水量 (千m ³)		32,499	32,872				
年間有収水量 (千m ³)		31,370	30,964				
年間給水収益 (百万円)		5,042	4,970				

(2) 中期経営計画策定時の推計値と現況の比較

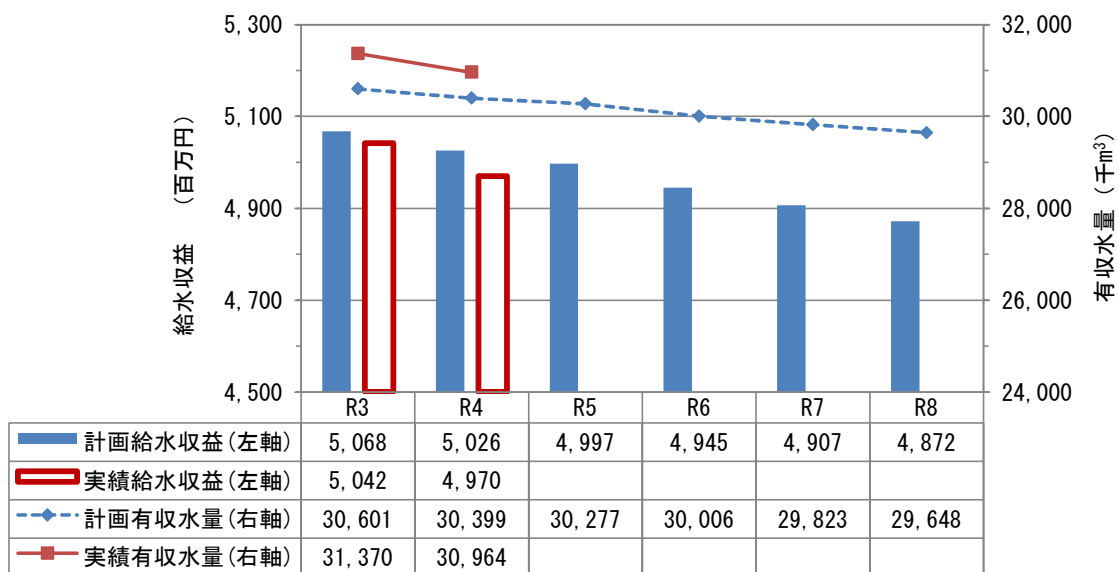
① 給水人口



給水人口は、令和3年度と比較して 1,024 人 (0.3%) 増加しました。前年度比増加人数 (増加率) は、令和元年度から令和3年度までの3年間はおおむね 620 人 (同 0.2%) 程度で横ばいでしたが、令和4年度は人口の伸び幅が拡大しました。

計画値と実績値が乖離している原因は、2020年(令和2年度)に実施した国勢調査において本市の人口が増加したことにより、2015年の国勢調査を基準として推計した計画人口と、2020年の国勢調査を基準とした実績給水人口に乖離が生じていることによります。

②給水収益及び年間有収水量



令和4年度の有収水量は実績が計画を1.8%上回ったものの、給水収益は実績が計画を1.1%下回りました。これは、計画で設定している口径別の使用水量割合と比べて、実際は小口径の使用水量が多いことにより、供給単価が想定より低下していることが考えられます。

本市では、使用水量の増加とともに水道料金単価が上昇する逡増型の料金体系を採用している影響で、大口使用者の使用水量が減少すると、その減少率以上に給水収益が減少します。一方で、小口使用者の使用水量が増加しても、その増加率ほど給水収益は増加しません。

令和4年度の給水収益の減収を量水器口径別で分析すると、一般家庭用がその大半を占める量水器口径25mm以下において、2ヵ月当り40m³を超過して使用する世帯が減少したことにより、約6,900万円の減収となっています。

4.2 財務状況

(1) 収益的収支の状況

【計画値】

(税抜・千円)

年 度		【参考】	中期経営計画期間						
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
項 目		決算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	
収益的 収支	収入	料金収入	4,344,400	5,068,375	5,025,893	4,997,445	4,944,719	4,907,304	4,871,747
		施設分担金	324,125	198,538	196,553	194,587	192,641	190,715	188,808
		他会計補助金	44,329	42,205	42,205	42,205	42,205	42,205	42,205
		長期前受金戻入	456,846	433,496	417,487	413,456	414,001	379,933	376,839
		特別利益	117	0	0	0	0	0	0
		その他	239,393	197,144	197,020	196,902	196,790	196,684	196,583
		計	5,409,210	5,939,758	5,879,158	5,844,595	5,790,356	5,716,841	5,676,182
	支出	人件費	428,889	440,583	440,583	440,583	440,583	440,583	440,583
		維持管理費	1,798,643	1,913,625	1,913,625	1,913,625	1,913,625	1,569,112	1,569,112
		受水費	787,209	1,081,440	1,081,440	1,081,440	1,081,440	1,821,050	1,821,050
		減価償却費	1,657,096	1,640,924	1,606,796	1,607,444	1,617,806	1,688,456	1,746,428
		支払利息	156,282	140,170	126,217	113,068	102,885	96,871	100,814
		特別損失	3,260	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
		その他	269,987	274,212	274,212	274,212	274,212	274,212	274,212
計	5,101,366	5,493,654	5,445,573	5,433,072	5,433,251	5,892,984	5,954,899		
当年度純損益		307,844	446,104	433,585	411,523	357,105	-176,143	-278,717	
繰越利益剰余金(△累積欠損金)		123,995	235,520	235,627	235,730	235,818	59,675	△ 219,042	

※維持管理費：動力費、薬品費、修繕費、委託料、路面復旧費

【実績値】

(税抜・千円)

年 度		【参考】	中期経営計画期間						
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
項 目		決算	決算	決算					
収益的 収支	収入	料金収入	4,344,400	5,041,718	4,969,890				
		施設分担金	324,125	204,520	231,998				
		他会計補助金	44,329	44,680	44,891				
		長期前受金戻入	456,846	461,120	443,253				
		特別利益	117	1,552	295				
		その他	239,393	191,820	190,493				
		計	5,409,210	5,945,410	5,880,820				
	支出	人件費	428,889	414,414	387,987				
		維持管理費	1,798,643	1,851,639	1,981,400				
		受水費	787,209	1,078,411	1,087,910				
		減価償却費	1,657,096	1,632,568	1,585,102				
		支払利息	156,282	139,013	123,341				
		特別損失	3,260	2,568	1,599				
		その他	269,987	194,108	250,296				
計	5,101,366	5,312,721	5,417,635						
当年度純損益		307,844	632,689	463,185					
繰越利益剰余金(△累積欠損金)		123,995	126,684	349,869					

※維持管理費：動力費、薬品費、修繕費、委託料、路面復旧費

(2) 資本的収支の状況

【計画値】

(税抜・千円)

年 度		【参考】	中期経営計画期間						
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
項 目		決算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	
資本的 収支	収入	企業債	120,000	800,000	800,000	900,000	1,400,000	1,500,000	1,500,000
		他会計負担金	18,138	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0
		その他	337,517	7,086	7,086	7,086	7,086	7,086	7,086
		計	475,655	847,086	847,086	947,086	1,447,086	1,547,086	1,547,086
	支出	建設改良費	1,045,326	1,538,319	1,725,319	1,695,319	2,695,319	2,695,319	2,695,319
		企業債償還金	703,312	712,742	712,469	658,873	622,411	570,401	556,086
		阪水加入負担金	0	0	600,000	600,000	600,000	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
		計	1,748,638	2,251,061	3,037,788	2,954,192	3,917,730	3,265,720	3,251,405
収支差額		-1,272,983	-1,403,975	-2,190,702	-2,007,106	-2,470,644	-1,718,634	-1,704,319	
企業債残高		7,019,061	7,106,319	7,193,850	7,434,977	8,212,566	9,142,165	10,094,739	
補填財源繰越額（資金残高）		5,140,230	5,451,634	4,946,188	4,606,956	3,759,584	3,235,692	2,684,607	

【実績値】

(税抜・千円)

年 度		【参考】	中期経営計画期間						
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
項 目		決算	決算	決算					
資本的 収支	収入	企業債	120,000	345,700	749,200				
		他会計負担金	18,138	32,155	31,145				
		国庫補助金	0	0	0				
		その他	337,517	9,102	38,676				
		計	475,655	386,957	819,021				
	支出	建設改良費	1,045,326	1,186,977	1,254,237				
		企業債償還金	703,312	712,741	712,469				
		阪水加入負担金	0	0	0				
		その他	0	0	0				
		計	1,748,638	1,899,718	1,966,706				
収支差額		-1,272,983	-1,512,761	-1,147,685					
企業債残高		7,019,061	6,652,020	6,688,751					
補填財源繰越額（資金残高）		5,140,230	5,471,972	5,986,868					

5. 類似団体との経営指標比較

水道事業を始めとした地方公営企業については、事業の現状や課題、将来の見通し等を正確に把握し、抜本的改革や経営戦略によりの確に取り組むため、事業ごとに経営比較分析表を作成・公表し、公営企業経営の「見える化」を推進しています。本項では、経営比較分析表で比較する 11 指標について、個別に分析を行います。なお、類似団体の指標値は公表されている最新の値（昨年度までの値）を掲載しています。

【比較対象の類似団体一覧】（R3 末端給水事業 給水人口 30 万人以上）

旭川市、八戸圏域水道企業団、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、前橋市、高崎市、群馬東部水道企業団、川越市、川口市、所沢市、越谷・松伏水道企業団、千葉県、柏市、かずさ水道広域連合企業団、神奈川県、横須賀市、富山市、金沢市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊田市、愛知中部水道企業団、四日市市、大津市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、東大阪市、大阪広域水道企業団、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、奈良市、和歌山市、倉敷市、福山市、香川県広域水道企業団、松山市、高知市、長崎市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市

※下線の事業体は R3 に追加

（1）経常収支比率

指標の意味	当該年度において、経常収益（給水収益、繰入金等）で経常費用（維持管理費、支払利息等）をどの程度賄えているかを表す指標																														
必要水準	単年度の収支が黒字となっていること（100%以上）が必要																														
算出式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 (\%)$																														
指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 明石市</td> <td>114.50</td> <td>114.55</td> <td>116.96</td> <td>115.86</td> <td>115.94</td> <td>112.71</td> <td>106.10</td> <td>111.93</td> <td>108.58</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均値</td> <td>114.43</td> <td>114.08</td> <td>115.36</td> <td>116.77</td> <td>115.41</td> <td>113.57</td> <td>112.59</td> <td>113.87</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	■ 明石市	114.50	114.55	116.96	115.86	115.94	112.71	106.10	111.93	108.58	● 類団平均値	114.43	114.08	115.36	116.77	115.41	113.57	112.59	113.87	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																						
■ 明石市	114.50	114.55	116.96	115.86	115.94	112.71	106.10	111.93	108.58																						
● 類団平均値	114.43	114.08	115.36	116.77	115.41	113.57	112.59	113.87																							
分析	令和 4 年度も 100%以上を確保できましたが、平成 28 年度以降は指標が悪化傾向となっています。収益増加は見通せないことから、今後の更新投資に充てる財源を十分に確保できない状況が続くことが予測されます。																														

(2) 累積欠損金比率

指標の意味	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することが出来ず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標																														
必要水準	累積欠損金が発生していないこと（0%）が必要																														
算出式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100 (\%)$																														
指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明石市</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>0.13</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	明石市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	類団平均値	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																						
明石市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																						
類団平均値	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																							
分析	令和4年度も引き続き0%となりましたが、給水収益の減少傾向が続くと令和8年度にも累積欠損金が発生することが予測されるため、収益確保策の検討が必要です。																														

(3) 流動比率

指標の意味	短期的な債務に対する支払い能力を表す指標																														
必要水準	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことが出来る現金等があること（100%以上）が必要																														
算出式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 (\%)$																														
指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明石市</td> <td>265.79</td> <td>227.78</td> <td>229.55</td> <td>315.49</td> <td>268.85</td> <td>250.95</td> <td>332.80</td> <td>307.61</td> <td>364.25</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>289.80</td> <td>299.44</td> <td>311.99</td> <td>254.05</td> <td>258.22</td> <td>250.03</td> <td>239.45</td> <td>246.01</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	明石市	265.79	227.78	229.55	315.49	268.85	250.95	332.80	307.61	364.25	類団平均値	289.80	299.44	311.99	254.05	258.22	250.03	239.45	246.01	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																						
明石市	265.79	227.78	229.55	315.49	268.85	250.95	332.80	307.61	364.25																						
類団平均値	289.80	299.44	311.99	254.05	258.22	250.03	239.45	246.01																							
分析	流動資産の約81%は現金預金で構成され、指標的にも100%を大きく上回っていることから、現時点において、単年度の支払能力については、十分に確保できていると言えます。令和4年度の指標が大きくなった理由は、施設整備費の財源として企業債の充当率を上げたことによります。本指標と合わせ、企業債残高及び資金残高の推移を注視することで、中長期的な財務安全性も確保する必要があります。																														

(4) 企業債残高対給水収益比率

指標の意味	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標																														
必要水準	明確な基準はないが、経年比較や類似団体との比較等により、自団体の置かれている状況を把握・分析																														
算出式	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水収益}} \times 100 (\%)$																														
指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 明石市</td> <td>215.13</td> <td>202.50</td> <td>178.31</td> <td>161.17</td> <td>150.00</td> <td>147.58</td> <td>161.57</td> <td>131.94</td> <td>134.59</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均值</td> <td>301.99</td> <td>298.09</td> <td>291.78</td> <td>258.63</td> <td>255.12</td> <td>254.19</td> <td>259.56</td> <td>248.92</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	■ 明石市	215.13	202.50	178.31	161.17	150.00	147.58	161.57	131.94	134.59	● 類団平均值	301.99	298.09	291.78	258.63	255.12	254.19	259.56	248.92	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																						
■ 明石市	215.13	202.50	178.31	161.17	150.00	147.58	161.57	131.94	134.59																						
● 類団平均值	301.99	298.09	291.78	258.63	255.12	254.19	259.56	248.92																							
分析	給水収益が減少している中でも類似団体と比べて良好な状況が続いていますが、今後は、更新投資等の増加に伴い企業債残高も増加することから、当該指標の上昇を見込んでいます。																														

(5) 料金回収率

指標の意味	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能																														
必要水準	供給単価と給水原価の関係を見るものであり、給水に係る費用を給水収益のみで賄えていること（100%以上）が必要																														
算出式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 (\%)$																														
指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 明石市</td> <td>106.58</td> <td>107.22</td> <td>108.77</td> <td>107.71</td> <td>108.11</td> <td>104.43</td> <td>94.49</td> <td>104.16</td> <td>100.25</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均值</td> <td>107.05</td> <td>106.40</td> <td>107.61</td> <td>110.30</td> <td>109.12</td> <td>107.42</td> <td>105.07</td> <td>107.54</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	■ 明石市	106.58	107.22	108.77	107.71	108.11	104.43	94.49	104.16	100.25	● 類団平均值	107.05	106.40	107.61	110.30	109.12	107.42	105.07	107.54	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																						
■ 明石市	106.58	107.22	108.77	107.71	108.11	104.43	94.49	104.16	100.25																						
● 類団平均值	107.05	106.40	107.61	110.30	109.12	107.42	105.07	107.54																							
分析	令和4年度は給水原価が上昇したことにより、当該指標は悪化しました。今後も当該指標の悪化傾向は継続することが想定されるため、水道料金の適正化が必要です。																														

(6) 給水原価

指標の意味	有収水量 1m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標																														
必要水準	明確な基準はないが、一般的には低い数字であることが望ましい																														
算出式	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100 (\text{円}/\text{m}^3)$																														
指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 明石市</td> <td>157.86</td> <td>157.13</td> <td>155.19</td> <td>155.77</td> <td>154.53</td> <td>156.78</td> <td>144.69</td> <td>154.29</td> <td>160.10</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均値</td> <td>155.09</td> <td>156.29</td> <td>155.69</td> <td>151.85</td> <td>153.88</td> <td>157.19</td> <td>153.71</td> <td>155.90</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	■ 明石市	157.86	157.13	155.19	155.77	154.53	156.78	144.69	154.29	160.10	● 類団平均値	155.09	156.29	155.69	151.85	153.88	157.19	153.71	155.90	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																						
■ 明石市	157.86	157.13	155.19	155.77	154.53	156.78	144.69	154.29	160.10																						
● 類団平均値	155.09	156.29	155.69	151.85	153.88	157.19	153.71	155.90																							
分析	令和4年度は電気料金や物価高騰の影響により、当該指標が上昇しました。																														

(7) 施設利用率

指標の意味	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標																														
必要水準	明確な基準はないが、一般的には高い数値であることが望ましい																														
算出式	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100 (\%)$																														
指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 明石市</td> <td>68.37</td> <td>67.81</td> <td>68.37</td> <td>68.34</td> <td>67.92</td> <td>66.98</td> <td>67.52</td> <td>67.45</td> <td>68.23</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均値</td> <td>61.61</td> <td>62.34</td> <td>62.46</td> <td>63.54</td> <td>63.53</td> <td>63.16</td> <td>64.41</td> <td>64.11</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	■ 明石市	68.37	67.81	68.37	68.34	67.92	66.98	67.52	67.45	68.23	● 類団平均値	61.61	62.34	62.46	63.54	63.53	63.16	64.41	64.11	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																						
■ 明石市	68.37	67.81	68.37	68.34	67.92	66.98	67.52	67.45	68.23																						
● 類団平均値	61.61	62.34	62.46	63.54	63.53	63.16	64.41	64.11																							
分析	浄水施設能力 68%程度を安定して活用できており、類似団体と比較しても良好な状況であると言えます。																														

(8) 有収率

指標の意味	施設の稼働が収益に繋がっているかを判断する指標																														
必要水準	100%に近いほど、漏水やメーター不感等の不具合が少なく、施設の稼働状況が収益に反映されていると言える																														
算出式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 (\%)$																														
指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明石市</td> <td>98.05</td> <td>98.69</td> <td>98.76</td> <td>98.41</td> <td>98.42</td> <td>97.24</td> <td>97.67</td> <td>96.53</td> <td>94.19</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>90.23</td> <td>90.15</td> <td>90.62</td> <td>91.48</td> <td>91.58</td> <td>91.48</td> <td>91.64</td> <td>92.09</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	明石市	98.05	98.69	98.76	98.41	98.42	97.24	97.67	96.53	94.19	類団平均値	90.23	90.15	90.62	91.48	91.58	91.48	91.64	92.09	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																						
明石市	98.05	98.69	98.76	98.41	98.42	97.24	97.67	96.53	94.19																						
類団平均値	90.23	90.15	90.62	91.48	91.58	91.48	91.64	92.09																							
分析	令和4年度に配水流量計の校正を実施したことにより、当該指標は悪化し、類似団体と同等の水準となりました。今後は、この水準を維持、向上できるようにする必要があります。																														

(9) 有形固定資産減価償却率

指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるか(資産の老朽度)を表す指標																														
必要水準	明確な基準はないが、一般的には低い数値であることが望ましい																														
算出式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100 (\%)$																														
指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明石市</td> <td>54.40</td> <td>55.53</td> <td>56.45</td> <td>58.03</td> <td>58.84</td> <td>60.29</td> <td>61.53</td> <td>62.58</td> <td>63.54</td> </tr> <tr> <td>類団平均値</td> <td>46.36</td> <td>47.37</td> <td>48.01</td> <td>49.66</td> <td>50.41</td> <td>51.13</td> <td>51.62</td> <td>52.16</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	明石市	54.40	55.53	56.45	58.03	58.84	60.29	61.53	62.58	63.54	類団平均値	46.36	47.37	48.01	49.66	50.41	51.13	51.62	52.16	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																						
明石市	54.40	55.53	56.45	58.03	58.84	60.29	61.53	62.58	63.54																						
類団平均値	46.36	47.37	48.01	49.66	50.41	51.13	51.62	52.16																							
分析	類似団体と比較して施設の老朽度が高い状況で、今後もこの傾向は継続することが予測されます。水需要を見極めた上で、適切な時期、規模による更新を、優先順位の高いものから実施し続ける必要があります。																														

(10) 管路経年化率

指標の意味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合（管路の老朽化度合）を示す指標																														
必要水準	明確な基準はないが、一般的には低い数値が望ましい																														
算出式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{総管路延長}} \times 100 (\%)$																														
指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 明石市</td> <td>20.41</td> <td>21.41</td> <td>24.05</td> <td>25.19</td> <td>26.66</td> <td>29.86</td> <td>31.63</td> <td>33.34</td> <td>35.27</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均値</td> <td>13.57</td> <td>14.27</td> <td>16.17</td> <td>18.94</td> <td>20.36</td> <td>22.41</td> <td>23.68</td> <td>25.76</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	■ 明石市	20.41	21.41	24.05	25.19	26.66	29.86	31.63	33.34	35.27	● 類団平均値	13.57	14.27	16.17	18.94	20.36	22.41	23.68	25.76	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																						
■ 明石市	20.41	21.41	24.05	25.19	26.66	29.86	31.63	33.34	35.27																						
● 類団平均値	13.57	14.27	16.17	18.94	20.36	22.41	23.68	25.76																							
分析	過去の集中投資により整備した管路が法定耐用年数を経過し、年々その延長が増える事から、今後も経年化率は上昇する見込みです。																														

(11) 管路更新率

指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を示す（管路の更新ペースや状況を把握できる）指標																														
必要水準	明確な基準はないが、一般的には高い数値が望ましい （全ての管路を法定耐用年数（40年）で更新するためには、2.5%が必要）																														
算出式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{総管路延長}} \times 100 (\%)$																														
指標の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 明石市</td> <td>0.67</td> <td>0.67</td> <td>0.49</td> <td>0.66</td> <td>0.63</td> <td>0.50</td> <td>0.56</td> <td>0.56</td> <td>0.54</td> </tr> <tr> <td>● 類団平均値</td> <td>0.72</td> <td>0.67</td> <td>0.67</td> <td>0.74</td> <td>0.75</td> <td>0.73</td> <td>0.79</td> <td>0.75</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	■ 明石市	0.67	0.67	0.49	0.66	0.63	0.50	0.56	0.56	0.54	● 類団平均値	0.72	0.67	0.67	0.74	0.75	0.73	0.79	0.75	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																						
■ 明石市	0.67	0.67	0.49	0.66	0.63	0.50	0.56	0.56	0.54																						
● 類団平均値	0.72	0.67	0.67	0.74	0.75	0.73	0.79	0.75																							
分析	重要管路や交通量の多い道路に布設された管路等、施工難易度の高い管路を重点的に更新していることから、更新率は低い水準となっていますが、今後も限られた財源の中で、より効率的な管路更新工事を進める必要があります。																														